

リスクアセスメント評価表

| 職 種 | 作業 区分 | 作業 or 状況等の区分 | 危険有害要因（災害発生の事象） （含む 災害事例・ヒヤリハット等） | 既存の労働災害防止対策 （今まで行ってきた対応策等） | リスク評価 | | | | リスク低減対策（提案） （今後の対応策展開について） | リスク評価 | | | | 備 考 （参考文献・参考事例等） |
|--------|----------|--------------|--------------------------------------|-------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------------|
| | | | | | 災害 の重 篤度 | 危険 発生 頻度 | 災害 至可 能性 | リス クレ ベル | | 災害 の重 篤度 | 危険 発生 頻度 | 災害 至可 能性 | リス クレ ベル | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |

☆災害の重篤度：災害の重篤度 ☆危険発生頻度：危険状態が発生する頻度 ☆災害至可能性：危険状態が発生したときに災害に至る可能性

【労働災害発生による被害の程度（災害の重篤度）】

※配点は一例

| 程度 | 内容 | 点数 |
|----------------|--|----|
| 極めて重大 （致命的） | 死亡や永久労働不能につながる怪我 ――致死傷、後遺障害（身体の一部に永久的損傷）が残る | 10 |
| 重大 | 重傷（長期療養を要する怪我）及び軽い後遺障害 ――休業（1ヶ月以上）、一度に多数の被災者を伴うもの | 6 |
| 中程度 | 休業災害（1ヶ月未満）及び障害が短期で治癒する程度 ――一度に複数の被災者を伴うものを含む | 3 |
| 軽度 | 不休災害やかすり傷程度 | 1 |

【危険状態が発生する頻度（危険に近づく頻度）】

※配点は一例

| 状態発生頻度 | 内容 | 点数 |
|-------------------|---|----|
| 頻度 （1回以上/日） | 頻度：頻繁に立ち入ったり接近したりする （突然、不意に、予期せぬ時に、無防備で立ち入る場合を含む） | 4 |
| 時々 （数回/週） | 頻度：トラブル、修理、調整等で立ち入り接近する （一定のルールの下で、これを遵守しながら立ち入る場合を含む） | 2 |
| 減多にない （1回以下/月） | 頻度：一般に危険区域に立ち入ったり接近する必要がほとんどない （立ち入り接近が事前に分かるので準備した上で実施できる場合を含む） | 1 |

【危険状態が発生したときに災害に至る可能性（労働災害発生の確率）】

※配点は一例

| 可能性確率 | 内容 | 点数 |
|-----------------|--|----|
| 極めて高い | 安全管理対策がなされていない。 かなり注意力を高めていても災害につながる ハード：設備的安全対策がされていない ：表示や標識があっても不備が多い ソフト：安全ルールを守っていても、よほど注意力を高めないと災害につながる ：安全ルールや作業標準がない | 8 |
| 比較的高い 可能性が高い | 通常の注意力では災害につながる ハード：防護柵や防護カバー、その他安全装置がない ：防護柵や防護カバーはあるが相当不備である ：非常停止装置や表示・標識類は設置されている ソフト：安全ルールや作業標準はあるが守りにくい ：注意力を高めないと怪我につながる可能性がある | 4 |
| 可能性がある | うっかりしていると災害につながる ハード：防護柵・防護カバー或いは安全装置は設置されているが、柵が低いとか隙間 が大きい等の不備あり ：危険区域への進入や危険源との接触が否定できない ソフト：安全ルールや作業標準はあるが一部守りづらい | 2 |
| 可能性はほと んどない | 特別に注意していなくても災害につながらない ハード：防護柵・防護カバー等で囲われ、かつ安全装置が設置され、危険区域への立 入が困難な状況 ソフト：安全ルールや作業標準等は整備されており、守りやすい | 1 |

【リスクレベルと対応措置】（重篤度）＋（危険状態の発生頻度）＋（災害に至る可能性）

| リスクレベル | リスクポイント | リスク低減措置 |
|----------------|---------|---|
| IV 重大な問題がある | 12～20 | リスク低減措置を直ちに行う。措置を講じるまで作業を中止する。 十分な経営資源を投入する。 |
| III 問題がある | 8～11 | リスク低減措置を速やかに行う。措置を講じるまで、作業しないことが望ましい。 優先的に追加改善や作業動作、方法の改善。現状の安全対策を見直し改善。 |
| II 多少の問題がある | 5～7 | リスク低減措置を計画的に行う。措置を講じるまで、作業を適切に管理する。治工具の改善、 作業標準（動作・方法）の改善等 |
| I ほとんど問題がない | 3～4 | 費用対効果を考慮して、リスク低減措置を行う。 |

※リスクレベルⅠ・Ⅱは、ルールや目で見える管理、教育などで対応する「人の意識による改善」が主体の改善案

※リスクレベルⅡは、ルールでの対応や簡単な治工具での対応などが主体の改善案。

※リスクレベルⅢ以上は、物理的改善を主体とした改善案。

※リスクレベルⅣは、即座に作業・機械を停止し対応を図らなければならないレベルが想定される。